

ウィザスあしやの催し

問い合わせ
男女共同参画センター
☎38-2023/☎38-2175

託児つき 大人の読書タイム

■日時 1月24日(月)午前10時～正午
■会場 ウィザスあしや
■対象 子育て中の親(祖父母も含む)と子ども
■託児 2歳以上就学前の幼児・先着8人(1人300円)
■申し込み 1月4日(火)から、電話または窓口へ

【展示】荒木美歌 墨彩画展

～トコちゃんのお鬼滅草子～

■期間 1月6日～28日
平日 午前9時～午後5時30分
■会場 ウィザスあしや

女性相談

■専門の女性相談員が相談に応じます
《相談予約電話 ☎38-2022》

【女性の悩み相談＜要予約＞】
■日時 1月5日・19日(水)1月7日・14日・21日・28日(金)午後1時～4時 ■内容 夫婦・家族関係、心の悩みなど

【暴力(DV)に関する相談＜要予約＞】
■日時 1月5日・19日(水)1月14日・28日(金)午後1時～4時 ■内容 夫や親しい関係にある男性からの暴力(DV)

谷崎潤一郎記念館の催し

問い合わせ 谷崎潤一郎記念館 ☎23-5852/☎38-3244
ashiya-tanizakikan@rhythm.ocn.ne.jp

- 【ロビーギャラリー】津守幸苑 扇幸流「新春押し絵作品展」
■期間 1月6日～2月13日(最終日は午後4時まで) ■内容 四季を表現した創作押し絵の世界
 - 【1日体験講座】押し絵「お雛様」講座
■日時 1月18日(火)午後1時～3時 ■内容 ミニ色紙に押し絵で「立ち雛」づくり ■講師 扇幸流家元・津守幸苑氏 ■定員 先着16人 要予約 ■受講料 1,500円(材料費含む) ■申し込み 上記へ
 - 【文学館講座】白磁大皿上絵付け講座〈初心者対象〉
■日時 1月16日・30日・2月6日・20日・3月6日(日)午前10時30分～午後0時30分<全5回> ■内容 有田焼の大皿に伝統的な絵付け ■講師 福田一義氏 ■定員 先着16人 要予約 ■受講料 5回分・10,000円(材料費7,000円程度別) ■申し込み 上記へ
 - 【特別講座】思いきり愉(たの)しむ「谷崎潤一郎」
■日時 1月29日(土)午後2時～3時30分 ■内容 「少年」と谷崎 少年ものの系譜 ■講師 永井敦子 当館学芸員 ■定員 先着20人 要予約 ■受講料 1,000円(コーヒー付) ■申し込み 上記へ
- 《1月の休館日》 1日～4日・11日(火)・17日(月)・24日(月)・31日(月)

地区集会所〈県民交流広場〉の催し

大原集会所 ☎38-7782 〈午前中・火曜日休館〉	【歌声喫茶】 ■日時 1月28日(金)午前10時～正午 ■指導 隈本由紀子氏 ■参加費 200円
潮見集会所 ☎32-4359 〈午前中・月曜日休館〉	【どんど焼き】 ■日時 1月15日(土)午前10時～正午 ■会場 西浜公園西側 ■申し込み 直接会場へ
西蔵集会所 ☎23-0764 〈午前中・水曜日休館〉	【おはなしの会】 ■日時 1月24日(月)午後2時～2時45分 午後3時～3時45分 ■対象 乳幼児 2歳～小学校低学年 ■申し込み 直接会場へ
翠ヶ丘集会所 ☎22-2475 〈午前中・水曜日休館〉	【おしゃべり喫茶サロン翠ヶ丘】 ■日時 1月17日(月)午後1時30分～4時30分 ■参加費 150円(茶菓付き) ■申し込み 直接会場へ
前田集会所 ☎23-3899 〈午前中・水曜日休館〉	【コミュニティ・カフェ花】 ■日時 1月21日(金)午前10時～午後2時 ■参加費 100円(茶菓付き) ■申し込み 直接会場へ
浜風集会所 ☎38-0960 〈午前中・水曜日休館〉	【粘土で小物づくり】 ■日時 1月18日(火)午後1時30分～3時30分 ■材料費 300円 ■申し込み 直接会場へ
打出集会所 ☎23-2329 〈午前中・月曜日休館〉	【カラオケ大会】 ■日時 1月22日(土)午後1時～3時30分 ■参加費 200円(茶菓付き) ■申し込み 直接会場へ
春日集会所 ☎32-5377 〈午前中・水曜日休館〉	【楽しく歌おう親睦カラオケ】 ■日時 1月16日(日)午後1時～4時 ■定員 20人 ■参加費 200円(茶菓付き) ■申し込み 直接会場へ
朝日ヶ丘集会所 ☎23-4896 〈午前中・月曜日休館〉	【いこいの広場・パッチワークでバック作り】 ■日時 1月18日(火)午後10時～正午 ■材料費 200円 ■申し込み 直接会場へ

夜間(17:00～9:00)水道修理事当番表【1月】

水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へ
へお尋ねください。

店名	TEL	当番日
中央水道工務所	22-3552	1.7.13.26
原田商会	22-0706	2.8.14.20
越智商会	22-3708	3.9.15.21.27
南大阪商会	32-6302	4.10.16.22.28
西岡設備工業所	22-6900	5.11.17.23.29
(資)神明商会	22-3565	6.19.25.31
前忠工業㈱	31-8548	12.18.24.30

夜間の修理は、右の業者が待機しています。
問い合わせ 水道工務課 ☎38-2083

“国民年金”から20歳になるあなたへ

日本に住んでいる20歳から60歳までの人は、すべて国民年金に加入することになっています。国民年金は、老後の生活を保障するだけでなく、病気や事故で障害が残ったときや一家の大黒柱を失ったとき、あなたや家族が基礎年金を受けられるよう保障されています。20歳の誕生月に案内状が届きます。学生のかたの確認等も含まれていますので、同封の『加入届』を必ずご提出ください。後日「年金手帳」が送られてきますが、この手帳は生涯にわたって使用しますので、大切に保管してください。

問い合わせ 市民課年金担当 ☎38-2036

平成23年 成人式のご案内

■日時・内容 平成23年 1月10日(月・祝)午後1時～2時15分 同級生・恩師との交流の場 / 午後2時15分～3時30分 式典 ■会場 ルナ・ホール ■対象 平成22年4月2日～3年4月1日生まれのかた 案内状がなくても、ご入場いただけます。

問い合わせ スポーツ・青少年課 ☎22-0358

平成23年 消防出初め式

■日時 1月9日(日)《第一部・式典》午前10時～《第二部・演技》午前11時～ ■会場 体育館・青少年センター 川西運動場 雨天中止 ■内容 市長訓示・表彰等、精道中学校吹奏楽部マーチング演奏 精道地車保存会だんじり囃子、少年消防クラブ模擬演技、救急救助模擬演技、一斉放水

昨年の「出初式」、一斉放水訓練

問い合わせ 消防本部管理課 ☎38-2095

全住宅に《住宅用火災警報器》を！

本年5月31日までに、必ず設置しましょう

すべての住宅への住宅用火災警報器設置は、消防法・芦屋市火災予防条例により本年5月31日が期限となっています。皆さんの生命と財産を守るためにも、まだ設置されていない住宅では、お早めに取り付けてください。

- ◆自動火災報知設備が設置されていない集合住宅も設置が必要(*就寝する部屋等に設置が必要です)
- ◆賃貸住宅の場合には、家主さんと相談を！
- ◆悪質な訪問販売には、十分ご注意ください>(*消防署や市が、直接訪問販売することはありません)

問い合わせ 消防本部予防課 ☎32-2345

1月10日は「110番の日」

◆まちの安全 守るみんなの 110番
不審な電話があったとき、事件・事故などの発生時は、素早く「110番」してください。

◆警察の相談ダイヤル#9110
緊急以外のご相談や照会などは、《県警なんでも相談電話 9110》のご利用をお願いします。

問い合わせ 芦屋警察署 ☎23-0110

簡易テントほか 防災用資機材のご寄贈を受けました

昨年11月19日、芦屋建設事業協同組合から、三脚ハコゲンライト1台・簡易テント2張・消火用筒先1本を、本市へご寄贈いただきました。これらの防災用資機材は、新消防庁舎内の防災倉庫に保管し、災害時等の初動対応に活用させていただきます。

問い合わせ 防災安全課 ☎38-2093



犠牲者444人の銘板が収められた「震災と復興のモニュメント」

阪神・淡路大震災から16年 心新たに「防災対策」へ挑戦しませんか

世界で起きる地震の約20%が、日本で発生しているといわれます。そんな地震国に住む私たちは、あの阪神・淡路大震災の教訓を忘れず、さらに広域の災害に見舞われたとしても、私たちのまち・自分たちの家から火災を出さない、死傷者を出さないという事前の備えが必要です。行政・地域・1人ひとりが心を1つにし、大切な家や家族・隣人・まちを守っていきましょう。

問い合わせ 防災安全課 ☎38-2093

市民の取り組み



芦屋市防災士養成講座

《一人ひとりにできる備え》
現在、地域では高齢化が進み、コミュニティが希薄になっているといわれます。改めて、自分や家族の命は自ら守るの重要さが問われています。今後は、災害発生時の避難などが円滑に行えるように、平時の地域コミュニティを一層強化していく必要があります。

《事前の備え》こそが 一番の防災対策

阪神・淡路大震災は、都市を襲った世界最大級の災害といわれます。本市においても、この地震で市民四百四十四人の尊い命が奪われ、約九割の住居が損壊、多くの都市施設にも壊滅的な被害を及ぼしました。私たちは、震災からの復旧・復興の中でも、直下型地震などの被害想定を見直し、この十五年間にその対策として、防災設備の整備や自主防災組織の育成などを進めてきました。再びあの阪神・淡路大震災のような犠牲を払わなくてもすむように、年頭にあたり「災害への事前の備え」を、再点検しておきましょう。

行政の取り組み



防災総合訓練(園上訓練)

市ではこれまで、防災行政無線の整備市内三十三カ所へ、防災倉庫の整備市内三十八カ所へ、耐震性貯水構内小学校運動場地下等九カ所へ、非常用備蓄食料品の充実、主な避難所の耐震化などを行ってきました。また、行政改革による職員数減少や震災経験者の退職という課題に、災害時の対応体制の検討や職員防災士資格の取得などを進めています。今年度は、園上と実動訓練を併せて新たな手法による「防災総合訓練」の実施、さらには、地域防災計画の大幅な改訂を行っています。



地域防災訓練(防災倉庫の資機材取り扱い訓練)

《自主防災会》

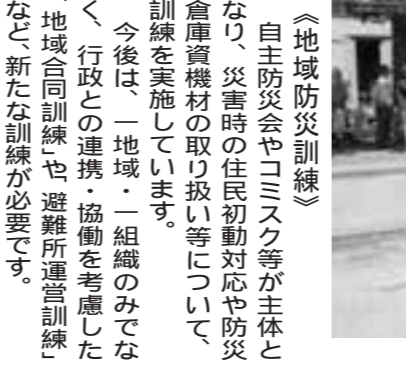
《自主防災会》
市によるボランティア組織として、市内五十六組織が活動しています。各組織は、連絡協議会を年三回開催し、組織間、行政と情報交換をしています。また、市の育成事業補助金を活用し、地域防災訓練を実施しています。



防災総合訓練(物資搬送訓練)

《防災総合訓練を実施》

《防災総合訓練を実施》
市では昨年十月、市職員を中心に、警察・自衛隊やライフライン関係機関、市民ボランティア等の協力を得て、阪神・淡路大震災と同等の震災を想定した、新たな手法による防災総合訓練を実施しました。当日まで訓練内容を非公開とし、災害時の対応体制や救援物資等の物流体制などの検証、また住民への初動対応や避難所開設訓練などを行いました。



地域防災訓練(初期消火訓練)

《地域防災訓練》

《地域防災訓練》
自主防災会やコミュニティ等が主体となり、災害時の住民初動対応や防災倉庫資機材の取り扱い等について訓練を実施しています。今後は、一地域・一組織のみでなく、地域合同訓練や避難所運営訓練など、新たな訓練が必要とされます。

《地域防災計画の改訂》

《地域防災計画の改訂》
次の課題を中心に点検し、大幅な改訂を行います。
■災害対策本部機能について 被害状況を把握するための情報の不足・過多に対応した、物資や人材等の需給予測を行います。
■避難所運営体制について 地域の実情に合わせた避難所の運営等について、市民と協働し、役割分担のあり方を見直します。
■救援物資を含む物流体制について 避難所への円滑な物資調達・搬送を確保するため、民間事業者の協力を得て、効率的な一元管理の構築を目指します。



改訂進む「地域防災計画」本籍・資料箱



地域防災訓練風景(全景)

市から市民の皆さんへの災害情報提供ツール

- ◆防災情報マップ(毎年6月発行)
市民の皆さんが土砂災害の危険箇所を認識し、適切な行動が取れるように、毎年6月に情報を更新し、新聞折り込み等で配布しています。
- ◆あしや防災ネット
平成22年11月末現在、約2,600人登録。気象情報や本市の防災・防犯・交通安全情報について、事前登録いただいたかたのパソコンや携帯電話へメールで配信しています。
- ◆防災行政無線(自動応答 ☎38-2630)
市内各地域に設置した屋外拡声子局・戸別受信機で、緊急情報をお知らせ。放送が聞き取りにくい場合は、上記電話で確認できます。
- ◆市ホームページ(<http://www.city.ashiya.lg.jp/anshin/>)
トップページの「安心安全情報」から、防災安全課のページをご覧ください。

《今後の取り組み》
震災経験の継承と組織防災力の維持・向上のため、職員防災士の育成や職員防災研修を、継続して行います。地域・市民への情報の周知方法の検討、行政と自主防災会連絡協議会や広報紙等を通して、地域・市民への情報提供や意見交換を行います。